

二宮町第2次環境基本計画
中期実施計画（29年度）の進捗状況について

平成30年12月

二 宮 町

目次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価について	3
1.	評価の表し方について	3
2.	平成29年度評価について	3
IV	基本施策別進捗状況及び評価	4
1.	生物多様性の保全	
	多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	4
2.	循環型社会の実現	
	環境にやさしい循環型のまち	5
3.	低炭素社会の形成	
	地球環境の保全に取り組むまち	6
4.	計画の推進方策	
	3つの基本目標に共通する取組み	7
V	平成29年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見	8
	〈はじめに〉	8
	〈平成29年度全体評価〉	8
	〈基本目標別意見〉	8
	1. 生物多様性の保全について	8
	2. 循環型社会の実現について	9
	3. 低炭素社会の形成について	9
	4. 計画の推進方策について	9
	〈基本目標全体意見〉	10
資料	二宮町第2次環境基本計画中期実施計画	
	平成29年度進捗状況一覧	11

I 二宮町第2次環境基本計画について

1. 計画期間

計画期間は、平成24年度～平成34年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。平成29年度は、中期の開始年度（2年度目）です。

計画期間区分	対象期間
前期	平成24年度～平成27年度
中期	平成28年度～平成30年度
後期	平成31年度～平成34年度

2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち にのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

基本目標（3つの骨太の柱）

1.生物多様性の保全 多様な緑と水による 自然の恵みが豊かなまち	2.循環型社会の実現 環境にやさしい 循環型のまち	3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に 取り組むまち
---	--	---

Ⅱ 施策体系

二宮町第2次環境基本計画実施計画【中期】（平成28年度～平成30年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため64の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
1.生物多様性の保全 <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	1	21
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	7	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	5	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	2	
2.循環型社会の実現 <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	17
	2-2. リユースやリサイクルの促進	4	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
3.低炭素社会の形成 <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	8	16
	3-2. 自然エネルギーの活用		
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	3	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	2	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
4.計画の推進方策 <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
総事業数		64	

Ⅲ 評価について

1. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況の評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) \div (\text{総事業数} - \text{保留事業数})$$

2. 平成 29 年度評価について

平成 29 年度の全体平均評価点数は、前年度（28 年度）の 2.35 と比べ 0.04 ポイント上回りました。

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別 評価点数	全体平均 評価点数
					(Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷(総事業数-保留事業数)	
1.生物多様性の保全 <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	5	16	0	0	2.24	2.39
2.循環型社会の実現 <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	7	9	1	0	2.35	
3.低炭素社会の形成 <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	6	8	0	0	2.43	
4.計画の推進方策 <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	7	3	0	0	2.70	
事業数 計	25	36	1	0		

IV 基本目標別進捗状況及び評価

1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

「生物多様性の保全」については、里山・里地・里川・里海という多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指し、事業の推進に取り組みました。

「丘陵地や谷戸などの保全」では、里山や里地の自然環境と動植物の保全を図るため、里山体験イベントや二宮町せせらぎ公園でのホテル観賞会を実施しましたが、一部のイベントについては荒天による影響で開催できず、計画事業に掲げた目標値の達成には至りませんでした。一方、イベントの実施にあたっては、ボランティア団体の協力を得る過程での情報交換により、団体との連携を深めることができました。

「水と親しめる葛川の再生」では、家庭や事業所等からの排水による水質汚濁の未然防止を図るため、河川水質調査を実施し、測定結果を町ホームページで公開したほか、葛川再生に向けた取り組みとして、台風による中止を除き、ボランティア団体の協力による葛川清掃が予定通り実施できたことで、延べ 895 kgもの河川投棄ごみを回収することができました。一方、葛川サミットにおいては、自然環境維持を目的とする葛川環境モニタリング調査を実施しましたが、事業計画に位置付けた啓発イベントを実施することができませんでした。

「二宮海岸の保全と魅力の向上」では、海岸の環境づくりを図るため、「湘南にのみや海岸530（こみゼロ）キャンペーン」を継続実施するとともに、釣り客や地引網で排出されるごみの処理や持ち帰りマナーの向上を図るため、町職員による海岸清掃の期間を1か月延長して実施するとともに、啓発看板の設置や補修を行ったことで、評価がBからAに上がりました。今後も海岸漂着物等の撤去と連携し、ごみを捨て難い環境を整備することで、さらなる海岸の魅力向上を目指してまいります。

「生物多様性の保全」の評価点数については、2.24点であり、前年度の2.19点から0.05点上回る結果となったため、計画通りの進捗が図れたことにより、一定の成果が得られました。

2. 循環型社会の実現

環境にやさしい循環型のまち

「循環型社会の実現」については、ごみの減量化や資源化等を推進するとともに、生産・流通・消費の循環を町内で形成していくことを目指し、事業の推進に取り組みました。

「リデュース、リユース、リサイクル（3R）の推進」では、ごみ減量化並びに資源の有効利用の促進を図るため、広報紙、ホームページ、チラシ等による啓発のほか、「湘南にのみやふるさとまつり」や「エコフェスタにのみや（旧環境づくりフォーラム展）」等のイベントでのPRを通じ、「水分もうひとしぼり運動」や「生ごみ処理機」等の普及啓発が図ることができました。また、剪定枝については、「二宮町ウッドチップセンター」での処理が安定的に行えている一方で、「剪定枝チップパー機」の貸出が故障により不能となったため、計画事業に掲げた目標値を達成できず、評価がBからCに下がりました。

「ごみの適正な処理・処分の推進」では、循環型社会の実現に努めるため、「一般廃棄物処理基本計画」の継続的な推進により、計画目標の1つである「資源化の目標」を達成できたほか、「不法投棄防止の推進」では、ごみを捨て難い環境を形成するため、監視パトロールにおける県との連携や不法投棄物の撤去を行うこととともに、鳥居型の啓発看板の設置を試みました。

「地産地消の促進」では、「ごみ減量化推進協議会」における検討から、食べ残しゼロ運動を推進する一環として、「エコ・クッキングレシピ」をホームページに掲載する等、「食品ロス」を削減する観点から町民を対象とした啓発機会を大幅に増やしました。今後は、さらなる食品ロスの削減に向け、リデュースの要素を加えた啓発内容について検討してまいります。

「循環型社会の実現」の評価点数については2.35点であり、昨年度の2.47点から0.12点下回る結果となりましたが、先述の「剪定枝チップパー機の貸出」のC評価を除き、各事業の評価がB以上となりますので、概ね計画通りの推進が図られたことにより、一定の成果が得られました。

3. 低炭素社会の形成

地球環境の保全に取り組むまち

「低炭素社会の形成」については、地球全体の持続可能な社会を実現するための課題である二酸化炭素排出量の削減を目指し、省資源・省エネルギー活動の促進や環境保全の啓発に取り組みました。

「省資源・省エネルギー活動の促進」では、ムダな電力消費等の節約として「ITふれあい館」を「生涯学習センターラディアン」に統合したことで、公共施設の電気使用量を目標値よりも大きく削減しました。

また、「地球温暖化防止運動の啓発」を推進する一環として、温暖化防止対策のための国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に賛同することを町として宣言し、県や企業協力のもと、「湘南にのみやふるさとまつり」や「吾妻山菜の花ウォッチング」等のイベントで、エコドライブの推進やエコカーの普及啓発を実施するとともに、「COOL CHOICE」の賛同を町民に呼び掛けることにより地球温暖化防止対策のための基盤づくりを推進したことで計画事業に掲げた目標値を達成できたことから、評価がBからAに上がりました。

その他、環境負荷の少ない交通の利用促進を図るため、コミュニティバスの再編と合わせ、新たな時刻表とルートをもとめたチラシ等を作成して配布するとともに、割引手形や回数券等の新たなサービスを導入した他、車両の仕様及びデザインを一新して愛称を募集する等、幅広く周知を行いました。今後は、コミュニティバスの乗降データから詳細な利用状況を把握してルート等を精査することで利便性の向上を検討するとともに、人口減少の加速による公共交通の縮小に備え、「スマートムーブ」の啓発等による公共交通全体としての利用促進を図ってまいります。

「低炭素社会の形成」の評価点数については2.43点であり、前年度2.36点から0.07点上回る結果となったため、計画通りの推進が図れたことにより、一定の成果が得られました。

4. 計画の推進方策

3つの基本目標に共通する取組み

「計画の推進方策」については、町民・事業者・町の3者が連携・協力して、環境に関する取組みを横断的に広げ、継続できるように事業推進に取組みました。

「“町民・事業者・町”による計画推進」では、「二宮町第2次環境基本計画実施計画」を推進するため、事業評価並びに推進状況について、「環境審議会」からの意見を聴取し、改善・見直しを行うとともに、後期実施計画の策定に向け、課題点に対する対応等について審議しました。また、事業者との連携として、「エコフェスタにのみや」でのブース出展や「湘南にのみやふるさとまつり」でのエコカー展示などを実施しました。

「“横断的な取組み”による計画推進」では、町民活動団体間でのネットワークづくりを図るため、町民団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」の運営を継続するとともに、利用率を向上させるため、広報紙やホームページでの啓発のほか、団体間の情報交換を活性化するため、サポートセンター内の掲示板を改良しました。

「“学習・情報共有”による計画推進」では、「小中学校と環境保全団体等との連携による住民参加型環境教育の実施」において、環境学習のさらなる充実を図るため、職員による小学校での出前講座の開催や、例年、小学生を対象に実施している「エコライフチャレンジ」による啓発を中学生まで拡大できるよう学校に協力を要請したほか、継続実施が困難となった廃食油を用いた「石鹸づくり」の代替として、夏休みに企業協力による「夏の子ども環境教室」を新たに実施したことで啓発回数が目標値を達成したため、評価がBからAに上がりました。今後も、小中学校や町内事業者、環境団体との連携を充実しつつ、環境教育のより効果的な実施を推進してまいります。

「計画の推進方策」の評価点数については2.70点であり、前年度の2.50点より0.20点上回る結果となったため、計画通りの推進が図れたことにより、一定の成果が得られました。

V 平成 29 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見

(平成 30 年 8 月 29 日)

<はじめに>

二宮町環境審議会では、「二宮町第 2 次環境基本計画中期実施計画」の平成 29 年度における進捗状況について審議し、以下のとおり意見を取り纏めましたので、今後の計画推進にあたっては、当審議会意見に配慮され、改善に取り組んでください。

<平成 29 年度全体評価>

平成 29 年度の全体評価については、PDCA サイクルによる継続的な改善もあって概ね良好と認められますが、各事業の推進にあたっては、個別の事業推進にとどまらず、事業間連携など、横断的な取組みにより相乗効果が発揮させるように努め、さらなる計画推進が図られることを望みます。

<基本目標別意見>

1. 生物多様性の保全について

- ①「ふれあい農園事業（1-2-③）」については、全区画が貸出できているものの、遊休・荒廃農地は未だ解消できておらず、対策が必要と思います。農地は本来農業者が管理すべきものですが、高齢化等により農業者のみで管理することは難しいと思われるので、ふれあい農園の面積を拡大し、貸出枠を増やしてはどうでしょうか。
- ②「下水道の普及促進（1-3-②）」については、目標値である水洗化率のみを記載し、水洗化率の計算の内訳を確認できない状態となっています。目標値の変動原因が水洗化率の計算式の分母である接続可能世帯数を増やしたことによるものなのか、以前から接続しない接続可能世帯への促進が不足していたことによるものなのかが分からないので、水洗化率の内訳を明記した方がよいと思います。
- ③「葛川美化推進事業（1-3-⑤）」については、回収量の減少が川の清浄化によるものか実施回数の減少によるものかが分からず、評価の妥当性が判断し辛いので、評価説明に判断した理由を明記してはどうでしょうか。
- ④「松の保全事業（1-4-②）」については、現存する松への薬剤注入の効果により新たな被害木発生を食い止めているが、過去のこゆるぎ海岸の景観を取り戻せていないため、民有地への植樹を促進に取り組んではどうでしょうか。
- ⑤「自然環境を知るための講座開催（1-5-①）」については、「こどもチャレンジ教室」や「町民大学講座」での環境学習を行っているが、より一層の環境学習の推進に向けての取組みが必要と考えられるので、学校や町民などが選択して実施できる出前講座を開設することを考えてもよいと思います。

2. 循環型社会の実現について

- ①「水分もうひとしぼり（2-1-②）」については、目標値の達成まで約10%の削減が必要だが、ここ数年での削減率に伸び悩みがあることから、抜根的な対策の必要があると思います。
- ②「生ごみ処理機の導入促進（2-2-②）」については、処理機から生成される堆肥の成分に偏りにあるに加え他人の食べ残しを含めた残渣を原料とする堆肥の商業利用は衛生的な観点から好まれないため、「地元産品の循環型（2-5-③）」との連携が難しいため、自ら処理した堆肥を活用できる「ふれあい農園事業（1-2-③）」とのさらなる連携を推進してはどうでしょうか。

3. 低炭素社会の形成について

- ①「環境負荷の少ない交通の利用促進（3-1-⑥）」については、目標であるコミュニティバスの利用者数の達成まで52（人/日）の増が必要だが、昨年度からの乗車人数の上昇に伸び悩みがあることから、目標値を実現可能な数値まで引き下げることや数値目標の見直しが必要だと考えられます。また、普及・啓発等の事業の多い基本目標3の中で具体性のある数値指標が設定されている事業なので、仮に数値目標の見直しを行うのならば、バス利用者と同人数が自家用車を利用した時のCO₂排出量を取組による削減効果とするなどはどうでしょうか。
- ②「公害防止対策事業（3-5-②）」については、騒音測定の結果、比較的良好な生活環境となっていると思いますが、騒音の発生源から近距離にお住まいの要介護者の方や小学校がある場合には個別に対策してはどうでしょうか。

4. 計画の推進方策について

「計画の推進方策」に位置付けられた各種事業については、目標の主旨が「環境への影響」ではなく「連携と協力」を主眼としたものとなっており、「基本目標1～3」に位置付けられた事業とは目標設定の仕方が異なるものではないかと思います。現行計画においては、他の基本目標の事業においても事業の実施にあたり、連携と協力を要するものが多数含まれていると思われるので、こちらに「計画の推進方策」の要素を組み込み、全体に係る軸として評価していくなどの見直しについても「後期実施計画」を策定する際に、検討してはどうでしょうか。

＜基本目標全体意見＞

計画に位置付けられた事業の多くが、平成 29 年度と平成 30 年度の事業計画に課題が示されているにも関わらず、事業計画が全く同じものが多いように読み取れるが、目標達成に向けてどこが問題でどのように解決するのかということを具体的に示すことで課題と次年度事業計画がつながるような計画推進をした方が良いと思います。

また、各事業の指標にばらつきがあり、事業毎に評価 A の意味が異なっているように感じるので計画事業の評価の公平性をどのように担保するのかの検討も必要だと思います。

以上

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画
平成29年度進捗状況一覧

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
1	1-1 吾妻山の保全と魅力の向上	①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業	自然環境の保全と観光拠点としての調和を図るため、施設や設備を充実させるための整備を行うとともに植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。	都市部都市整備課	・里山保全のため、園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	来園者数:359,300人 ・シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施。	平成30年度目標値: 350,000人 ・里山保全のため、園内の樹木等の維持管理作業を実施する。
2	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	①里山再生育成事業	身近な里山の手入れや間伐材の再利用を通して、ボランティアによる里山体験を促進し、里山の保全育成を図るとともに、災害による被害抑制につなげる。	都市部産業振興課	・田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等の開催および、関連する団体の情報交換および連携強化により里山保全の意識を高める。	・田植え体験、原木切り出し、植菌教室を開催した。 ・開催を通じて、里山の大切さや里山再生事業に関連する団体の情報交換を行った。	・田植え体験、稲刈り体験、原木切り出し、植菌教室等の開催および、関連する団体の情報交換および連携強化により里山保全の意識を高める。
3	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	②土地改良事業(農道整備)	農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。整備においては、のり面の植生の回復を図るなど、自然環境に配慮した仕様を検討する。	都市部産業振興課	・近年、増加している大雨対策のための改良および、農道法面の崩落防止の修繕の実施により、里山保全へも配慮した取り組みとする。	・農道の護岸整備及び維持・修繕を実施した。	・農道の護岸整備及び維持補修工事等を実施し事業推進を図る。
4	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	③ふれあい農園事業	農地の荒廃化防止の為に町が借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、町民へ1区画面積20㎡～30㎡を貸し出す。(作付は、野菜と草花)	都市部産業振興課	・ふれあい農園の維持管理のほかに、農園利用者に対し栽培講習会を開催することで、周辺環境に配慮した耕作となるよう促す。	・ふれあい農園の区画貸し出し及び維持管理のほかに農園利用者に栽培講習会を実施した。 また、農園利用者に生ごみ処理機の周知を行った。	・ふれあい農園の維持管理のほかに、農園利用者に対し栽培講習会を開催することで、周辺環境に配慮した耕作となるよう促す。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
来園者数	350,000人			A	A		【説明】 昨年度は大雨の影響でタネを蒔き直したことにより、開花時期が例年より遅く、また、雪の影響で一部折れたものもあったが、補強するなどして対応したことにより、来園者も多く訪れたため目標値を達成することができた。	平成26年度よりシバザクラ園でボランティアの方が維持管理の一部を担っており、今後の維持管理形態を保持していくことが課題。
	340,000人	350,000人	350,000人	356,900人	359,300人			
事業参加者数	250人			B	B		【説明】 ・当初予定していた稲刈り体験は、荒天のため中止となり事業参加者数が減少したが、その他の事業を通じて里山保全等の啓発や活動団体との連携による取組みにより、一定の成果が得られた。 【ヒアリング後補足】 ・中止となった稲刈り以外の事業では、H28が157名、H29が160名と少数ではあるが増加しており、稲刈りに昨年度と同数の参加がなされた場合には243名となるため、実績が160名であったH29の評価をBとした。	・引き続き、活動団体等と連携し里山保全等の機運を高める必要がある。
	250人	250人	250人	240人	160人			
農道の整備・改良、修繕件数	5件			B	B		【説明】 ・整備、修繕等の件数は減少したが、農道を保全するための護岸工事や補修等修繕工事を実施したことにより一定の成果が得られた。	・農道整備に伴う交付金等の財源確保が必要である。
	5件	5件	5件	5件	4件			
区画数	106区画			A	A		【説明】 ・全区画の貸し出しを行い、事業推進を図った。	・年度切り替えの時期に待機者は解消されているが、年度途中では利用を希望する方が数名待機しているため、耕作していない区画を把握し、利用しない場合は速やかに次の方へ貸し出せるよう管理を行う。
	106区画	106区画	106区画	106区画	106区画			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
5	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	④遊休・荒廃農地対策事業	農業の担い手不足により、遊休・荒廃農地が増加していることから、新規就農者や、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」など、新たな担い手の受け入れを積極的に行い、遊休・荒廃農地の解消と農地の保全に努める。 また、有害鳥獣の被害に合いにくく、一般の果樹より手もかからないと言われていたオリーブの普及栽培を進める。	農業委員会事務局	・農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 ・遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用を予定している者に対して再生に伴う経費を補助し、農業の再生に取り組む。	・農地利用状況調査及び農地の利用意向調査を実施した。 ・遊休・荒廃農地の解消を図るため、遊休荒廃農地対策の補助を行った。	・農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 ・遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用を予定している者に対して再生に伴う経費を補助し、農業の再生に取り組む。
6	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	⑤緑の基本計画の推進	緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため、指定区域内の山林等所有者に対して自然保護奨励金を交付する(県事業)とともに「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき保存樹木の指定し、松等における緑の保全に努める。 また、町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。	都市部都市整備課	・神奈川県と連携し、保安林等所有者に自然環境(里山)の保全の推進を図る。 ・保存樹木の指定及び保全に努める。 ・6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。	・山林等対象件数4件 対象面積87,484㎡ ・対象件数23件 対象本数179本(マツ・ケヤキ・サクラ等) ・植栽箇所数 50箇所 6月15日 マリーゴールド 2,558株 ヘゴニア2,558株 11月16日 ハンズー 1,598株 ピオラ 1,598株 シロタエキク 512株 キンセンカ 622株	平成30年度目標値:80,000㎡、200本、52箇所 ・神奈川県と連携し、保安林等所有者に自然環境(里山)の保全の推進を図る。 ・保存樹木の指定及び保全に努める。 ・6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。
7	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	⑥二宮せせらぎ公園	二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。	都市部都市整備課	・園内の維持管理作業に農薬等を使用せず、ホタルが生息できる環境を維持する。 ・ホタル観賞会を実施する。	5月25日～5月31日まで開催 来場者数 3,068人 ホタル数 665頭	平成30年度目標値:1,500頭 4,000人 ・園内の維持管理作業に農薬等を使用せず、ホタルが生息できる環境を維持する。 ・ホタル観賞会を実施する。
8	1-3 水と親しめる葛川の再生	①公共下水道整備事業	酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な污水枝線の実施設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。 下水道計画区域525.7ha(うち事業認可区域は市街化区域434ha、市街化調整区域14ha、合計448ha)	都市部下水道課	・翌年度の供用区域拡大に向けた枝線工事の実施。 山西(釜野)・百合が丘一丁目地区の整備	・約1.5kmの污水管を整備。 平成30年4月の供用区域が4.8ha増加した。	・翌年度の供用区域拡大に向けた枝線工事の実施。 山西(釜野)・百合が丘一丁目地区の整備

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
農業振興地 域内における 遊休・荒廃農 地の解消面 積	0.4ha/年			B	B		【説明】 ・前年度実績と比べ減少したもの の、新規就農者も増え、遊休荒廃農 地の解消を図る補助実績もあったこ とから、一定の成果は得れた。	・農地の多くが谷戸や斜面地に 存在し、また、担い手の減少・農 業者の高齢化及び鳥獣被害等に より耕作放棄地が増加すること が見込まれるが、中間管理機構 等を活用し、更なる農地の利用 集積を図る必要がある。
	0.4ha/年	0.4ha/年	0.4ha/年	0.37ha/ 年	0.07ha/ 年			
自然保護奨 励金制度の 対象面積、良 好な生活環 境の確保及び 美観風致を維 持するための 補助本数、花 いっぱい植栽 箇所数	80,000㎡ 200本 52 箇所			B	B		【説明】 県との連携により、自然環境保全地 域や風致地区の自然環境を保全 し、目標値の80,000㎡の維持管理を 推進することができた。しかし、緑化 の保全として保存樹木の指定してい るが、枯損木の処理等で数が減少 傾向にあり、目標値を達成できな かった。花いっぱい運動は、概ね達 成できたが、保存樹木が達成できな かったためB評価とする。	・計画通りの事業を実施するた めの財源の確保が課題となる。
	80,000㎡ 200本 52 箇所	80,000㎡ 200本 52 箇所	80,000㎡ 200本 52 箇所	87,484㎡ 180本 51箇所	87,484㎡ 179本 50箇所			
ホタル出現数 及び観賞会 来園者数	1,500頭 4,000人			B	B		【説明】公園内の維持管理において、農業 や化学肥料を使用せずに除草や施肥を 実施し、自然環境に配慮をした。また、ボ ランティアの方にホタル発生前後の生態 調査や来場者の誘導案内をしてもらうこ とにより経費を削減できた。目標値であるホ タルの出現数及び来園者数は過去最大 値以上で設定しているため、目標値を上 回ることができなかった。そのため、B評 価とした。 【ヒアリング後補足】 ホタルの頭数は目標値の5割以下の数値 であるが、水辺等の自然環境保全の理解 を得るとい事業内容に即した指標となっ ている、鑑賞会来園者数が目標値の7割 以上の数となっているため、B評価とした。	・今後も現状の維持管理形態を 保持していくことが課題。
	1,400頭 3,600人	1,500頭 4,000人	1,500頭 4,000人	982頭 2,879人	665頭 3,068人			
整備面積	395ha			B	B		【説明】 ・生物多様性の保全のため、公共下水道 事業として、梅沢川の水質改善が早 期に実現できるよう、釜野地区や百合が 丘1丁目地区の整備をおこなった。 ・財政状況が厳しい中でも、効率的な投資 で継続的に事業を実施し、供用区 域の拡大を図り、公共用水域の水質保 全に寄与していると評価Bとした。 【ヒアリング後補足】 ・目標値は、接続予定距離から、整備面 積を算出しているため、平成27年度当初 に作成した目標と平成30年度に作成した ものが予定距離等の都合上変わってしま うため数値が変化している。	・年々、財政状況が厳しくなっ ていく中で、限られた財源を基に効 率的な整備を行 い、早期に事業計画区域の下 水道整備を完成させることが課 題である。
	386ha	392ha	403ha	386.6ha	391.4ha			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
9	1-3 水と親しめる葛川の再生	②下水道の普及促進	下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。	都市部下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施する。 早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化改造等奨励金支給は57件(1,310千円)、水洗化融資あっせん利子補給は4人(4,8千円)であった。 未接続世帯に戸別訪問による接続勧奨を実施した。(接続勧奨:訪問59件・文書案内87件) イベント会場(ふるさとまつり)で早期接続のPR実施、また、町広報紙(1回)及び町ホームページに記事を掲載し啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施する。 早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。
10	1-3 水と親しめる葛川の再生	③家畜環境整備対策事業	家畜用浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。	都市部産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 畜産会との連携により、浄化槽消毒薬品配布および環境整備指導の実施し、畜産経営における周辺環境へ配慮する意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 畜産会と連携し、浄化槽からの放流水質を適正に保つことを目的に消毒薬品を配布した。 また県と連携し、畜産会の全会員に対し、畜舎・糞処理施設の臭気検査及び浄化槽の水質検査を実施した。 環境整備対策事業については、糞処理施設修繕に対し補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 畜産会との連携により、浄化槽消毒薬品配布及び環境整備指導を実施し、畜産経営における周辺環境へ配慮する意識を高める。
11	1-3 水と親しめる葛川の再生	④葛川水質調査の実施	町内河川の水質調査を行い、家庭・事業所等の排水による水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 水質測定を実施する。 水質測定結果をホームページで公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の環境基準達成率は96%だった。(環境基準値内の地点数7地点/測定地点数7地点) 水質測定については、河川水質調査を町内河川(7地点)において年4回(5月、8月、11月、2月)実施した。 水質測定結果については、年4回ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質測定を実施する。 水質測定結果をホームページで公表する。
12	1-3 水と親しめる葛川の再生	⑤葛川美化推進事業	ボランティア団体、県等と連携しごみの回収、草刈り等を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 里川の再生を図るため、葛川をきれいにする会による葛川清掃活動等 ボランティア団体と連携し、水質調査、里川再生に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 葛川をきれいにする会への連携については、ごみ袋の提供や回収ごみの運搬処分を実施した他、団体活動の支援として補助金(40,000円)を交付した。 葛川をきれいにする会では、平成29年度に予定していた14回の葛川清掃が全て実施され、計895kgのごみが回収された。 	<ul style="list-style-type: none"> 里川の再生を図るため、葛川をきれいにする会による葛川清掃活動等 ボランティア団体と連携し、水質調査、里川再生に取り組む。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
水洗化率	76%			B	B		【説明】 ・未接続世帯への接続勧奨を実施、イベント会場(ふるさとまつり)等での早期接続のPR活動などを通じ、下水道接続に関する啓発活動を行うとともに、水洗化奨励金支給や水洗化融資あっせん利子補給制度の周知を図った。 ・数値として目標値を達成することができたが、集合住宅や多量排水施設に未接続のものがあることや、接続勧奨の方策の検討が課題としてあるため、全体としての評価はB判定とした。 【ヒアリング後補足】 未接続者に対する接続奨励の方策等の課題があり、事業推進に改善の余地があると判断したためB評価とした。 また、目標値は、接続予定距離から整備面積を算出しているため、平成27年度当初に作成した目標と平成30年度に作成したものが予定距離等の都合上変わってしまうため数値が変化している。	・広報紙やホームページへの記事の掲載、イベント会場でのPR活動の実施による 継続した啓発活動以外の方策検討、未接続の世帯や物件に応じた勧奨方法の 検討をしていく必要がある。
	75%	76%	76%	75%	76%			
環境整備指導件数	4件			A	A		【説明】 ・事業の実施により、畜産会員に対する環境維持の啓発と適正な水質の維持が図られている。	・引き続き畜産会等と連携し、環境維持を図る。
	4件	4件	4件	4件	4件			
環境基準達成率(測定値が環境基準値内の地点数/測定地点数)	100%			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できなかった。 ・河川水質調査の結果、5月に3地点(一色橋、下中島橋、美浜橋)、8月に2地点(下中島橋、美浜橋)、11月に1地点(美浜橋)、2月に1地点(美浜橋)で環境基準を超えるPH(水素イオン濃度)やBOD(生物化学的酸素要求量)が測定された。 ・測定結果をホームページでの公表により、河川の水質状況についての町民へ周知ができています。	・葛川の水質状況の監視には、継続的な河川水質調査による状況把握が必須となる。 ・河川水質調査を引き続き実施することにより、河川の水質状況を把握するとともに公共下水道への接続を勧奨し、排水が適正に処理されるよう努める。
	100%	100%	100%	88%	96%			
葛川ごみの回収量	1.5t			A	B		【説明】 ・葛川をきれいにする会への継続的な活動支援をしており、予定していた年16回の清掃活動の内2回が台風で中止になったが、それ以外はすべて実施され、895kgのごみを回収することができた。 ・ホームページや環境づくりフォーラム展(町共催)での活動紹介をおこない、町民への周知ができています。	・補助金制度の抜本的な見直しが掲げられていることから、補助金の確保が出来ないため、金銭面以外の団体活動に関する支援の方法等を模索する。
	1.5t	1.5t	1.5t	1.19t	0.9t			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
13	1-3 水と親しめる葛川の再生	⑥葛川の再生に向けた広域的対策	構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。	政策総務部企画政策課	・葛川サミットを開催する。 ・葛川広域連携事業(環境モニタリング調査)	・葛川サミット開催(平成29年5月31日) ・幹事会(平成29年5月22日、7月10日) ・葛川広域連携事業 葛川環境モニタリング調査	・葛川サミットを開催する。
14	1-3 水と親しめる葛川の再生	⑦葛川改修計画(県)	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望し、実現を期する。	都市部都市整備課	・河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう引き続き要望していく。	・河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう引き続き要望した。	・河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう引き続き要望していく。
15	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	①海岸ごみゼロ推進キャンペーン	町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。	都市部生活環境課	・町民、各関係団体と連携・協力して、海岸530キャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行うとともに、キャンペーン同日に各地区で地域美化清掃が実施される場合には、ごみ回収等の支援を行う。	・平成29年度の海岸ごみゼロキャンペーン参加者数は678人だった。(梅沢海岸508人、茶屋海岸89人) ・キャンペーンについては、5月27日に実施し、一般町民の他、環境関係団体、議会議員、学校、青少年関係団体、体育協会加盟団体等、多数の参加があった。 ・キャンペーン同日に各地区で実施された地域美化清掃と合わせ、1,765kgのごみが回収された。	・町民、各関係団体と連携・協力して、海岸530キャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行うとともに、キャンペーン同日に各地区で地域美化清掃が実施される場合には、ごみ回収等の支援を行う。
16	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	②松の保全事業	松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐倒を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。	都市部産業振興課	・松枯れ防止薬剤の注入および、松くい虫被害木の伐倒により、海岸周辺の松の保全に努める。	・被害木が無かったため伐倒は実施しなかったが、薬剤の注入(330アンブル)を実施し松の保全を図った。	・松枯れ防止薬剤の注入および、松くい虫被害木の伐倒により、海岸周辺の松の保全に努める。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
葛川サミット が開催した啓 発のためのイ ベントへの参 加者数	70人			B	B		【説明】 葛川サミットにおいて、中井町生物 多様性調査会に委託し、中井町、二 宮町、大磯町の自然環境を維持す るための情報を収集する目的で葛 川環境モニタリング調査を行った。 【ヒアリング後補足】 実績値を得るためのイベント等の開 催が行われず、今後、開催される予 定もない。他町と共同のため、本計 画のためだけにイベントを開くことが できないが、モニタリングの調査結 果のデータを得られたことや、川の 管理者である県への護岸工事要望 等を行ったため、H29年度はB評価と し、昨年度は保留事業とする。	・集中豪雨に伴う川の氾濫が度 重なり発生しているため、早期の 護岸整備が喫緊の課題となっ ており、管理者である県への要望を 継続的に行う。
	65人	保留	保留	48人	保留			
要望回数	1回			B	B		【説明】 ・葛川は県の計画通りに改修が出 来ていない区間があり、氾濫の可能 性がある。周辺住民からも、氾濫対 策の要望があるので、3市3町要望 に関連した内容で河川改修に絡 め、引き続き可能な範囲での護岸 整備の要望を行っている。 【ヒアリング後補足】 要望は継続して行われ、「葛川水系 河川整備計画(素案)」が県より示さ れたが、自然に配慮した護岸工事 がなされるか等の課題が残ってお り、事業推進に改善の余地があると 判断されたため、B評価とする。	・神奈川県より「葛川水系河川整 備計画(素案)」が示されたところ で、その中でも「多自然川づくり」 として、河川が本来有している生 物の良好な生育等環境に配慮 し、あわせて美しい自然景観を保 全するなど、多様性のある河川 環境の整備と保全に努めるとさ れている。町としても、災害防止 のための護岸整備との両立に配 慮して進めてもらうよう、注視し ていく。
	1回	1回	1回	1回	1回			
海岸530キャ ンペーン参加 者数(茶屋海 岸 地区清掃 を含む)	750人以 上			B	B		【説明】 ・地区長連絡協議会や地域環境推 進会議を通じた周知や広報等 でのPRをおこないましたが、目標値を 上回ることができませんでした。 ・キャンペーンの継続的な実施によ り、町民、団体、事業者が一同に会 する海岸美化活動としての認識が 定着しつつあり、海岸の保全活動に 対する意識の高揚が図られている。	・キャンペーン同日に各地区で地 域美化清掃が実施され、海岸美 化活動への参加者が減少するこ とが考えられる。 ・バーベキューごみ等、海岸への 来場者が不法投棄のため他課 と連携して海岸への来場者に対 し、効果的な周知方法を検討す る。
	700人以 上	700人以 上	750人以 上	640人	674人			
薬剤注入本 数(アンプル 数)	330アンプ ル			B	B		【説明】 ・松の植樹は実施していないが、薬 剤の注入により松の保全が図れた ため、一定の成果は得られた。 【ヒアリング後補足】 薬剤注入数は目標値を達成したも のの、松の植樹可能な海岸線沿い には民有地が多く管理の問題等か ら植樹を実施していないため、B評 価とした。	・大きくなりすぎた松が台風等の 災害時に危険因子となるケース や、松の維持管理に多大な負担 が掛かる。
	330アンプ ル	330アンプ ル	330アンプ ル	330アンプ ル	330アンプ ル			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
17	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	③朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上	朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらおう。	都市部産業振興課	・「海の朝市」開催にともなう、広報および、町のホームページ(フェイスブック)掲載によるPR支援。観光地引網について問合せ時の斡旋。	・漁業協同組合と連携し、海の朝市の開催等の周知を町ホームページ、広報、facebookを活用し行った。 ・観光協会を中心に観光地引網の斡旋を行った。	・引き続き観光地引網の斡旋をするとともに、海の朝市が再開される場合には広報及び町のホームページ(フェイスブック)掲載によるPR支援を実施する。
18	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	④釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底	漁港区域の管理において、海岸利用客へ啓発看板を設置し、美化意識の高揚を図る。	都市部産業振興課	・混雑期における清掃の実施。 ・海岸打上げゴミの清掃。 ・ゴミ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板の設置、補修	・海岸が混雑する7月末から9月まで週1回の清掃を実施した。 ・ゴミ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板の設置を行い美化意識の高揚を図った。	・混雑期における清掃の実施及びゴミ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板等の設置、海岸漂着物等の廃棄物処理等を実施する。
19	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	⑤海岸保全対策事業	漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工事を実施し海岸保全に努める。	都市部産業振興課・都市部都市整備課	・海岸浸食対策を目的とした養浜工事をを行う。	・養浜工事の実施や砂浜の早期回復等に関する要望を行い事業推進を図った。	・県と沿岸市町共同で国に対して砂浜の早期回復等の要望を実施する。 ・漁港区域の養浜工事を実施する。
20	1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	①自然環境を知るための講座開催	自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。	教育委員会生涯学習課	・にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3講座(参加人数40人)開催。	・にのみや町民大学講座(一般向けの講座)を2講座開催し12名の参加があった。	・にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3講座(参加人数40人)開催。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
町のホームページ(フェイスブック)における「海の朝市」の「いいね」数	50件			B	B		【説明】 ・海の朝市は、荒天等の影響により2回中止となったが、開催等をfacebook等を活用し周知し、集客の一助となったことから一定の成果は得れた。 【ヒアリング後補足】 実績自体は目標値の5割を超えていることからB評価とした。 また、漁獲量、集客等の兼ね合いや、漁業組合等の考えもあり、海の朝市については今後の再開の目通しが立たないため、来年度は保留とする。	・漁獲量や魚種等の状況を踏まえ、漁業協同組合等と海の朝市の再開に向けた調整を行う。
	30件	50件	保留	74件	31件			
清掃回数	9回			B	A		【説明】 ・清掃及びゴミの持ち帰り啓発により、海岸の魅力向上に寄与している。 【ヒアリング後補足】 計画策定当初の実施月が7月～8月であるが、現在は7月～9月でこなっているため、10回の清掃が行われるようになったため、平成30年度目標値は10回とする。 また、昨年度は看板管理等で不足がありB評価としたが改善がなされたためA評価とした。	・海岸漂着物等の廃棄物を撤去することにより、更なる海岸の魅力向上を図る必要がある。
	9回	10回	10回	10回	10回			
要望回数、養浜量	1回 1,500㎡			B	A		【説明】 ・砂浜の早期回復等に関する要望は、県と沿岸市町と共同で国の機関に対し、働きかけが出来ている。 また、漁港区域の養浜工事を実施し、海岸の保全に寄与した。	・山から川、海へとつながる流砂系の確保による海岸浸食対策が課題である。
	1回 1,500㎡	1回 740㎡	1回 1,500㎡	1回 557㎡	1回 800㎡			
より多くの町民に、町周辺の自然を知ってもらうことで、町民の自然保全の関心が高まることを期待して、にのみや町民大学及び子どもチャレンジ教室の実施回数を指標(目標)とした。また、講座内容が魅力的であるかどうかについて、参加人数	3講座 40人			B	B		【説明】 ・自然への関心や愛着を高める幅広い学習機会の提供ができた。 ・子どもチャレンジ教室1講座が定数を満たさなかったため開催に至らなかった。	・より多くの参加者を集めるために、講座内容の工夫や広報に努める必要がある。 ・子どもを対象とした子どもチャレンジ教室の開催を推進する。
	3講座 40人	3講座 40人	3講座 40人	2講座 38人	2講座 12人			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 取組み状況	平成30年度 事業計画
21	1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	②動物の適正な管理	外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行う。また、県、近隣市町村、農業者等と連携し、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。	都市部生活環境課・都市部産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農業被害等防止するため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。 鳥獣被害防除資材補助の実施とともに、自主防除を啓発することで生態系との共生に配慮する。 農業被害等低減のため、有害鳥獣捕獲費及び檻の貸出を行うとともに罨免許取得補助を実施する。 湘南有害鳥獣対策協議会(1市2町+JA)により地域間連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の有害鳥獣による農業被害件数は26件だった。(農業被害件数26件、生活被害件数3件) 有害鳥獣被害に伴う捕獲申請については、被害状況を確認した上で適正に審査し、捕獲を許可した。(捕獲許可数29件、捕獲数54頭) 有害鳥獣捕獲のための檻の貸出については、産業振興課、生活環境課が連携し、各種の檻を貸出した。 その他、湘南地域鳥獣被害対策支援チームで県及び他市町との情報共有を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農業被害等防止するため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。 鳥獣被害防除資材補助の実施とともに、自主防除を啓発することで生態系との共生に配慮する。 農業被害等低減のため、有害鳥獣捕獲費及び檻の貸出を行うとともに罨免許取得補助を実施する。 湘南有害鳥獣対策協議会(1市2町+JA)により地域間連携を図る。
22	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	①ごみ減量化推進事業	広報等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと(発生抑制: Reduce)の啓発を行う。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 広報、ホームページ、イベント等によって、ごみ発生抑制(Reduce)の啓発を行う。 ごみ減量化推進協議会で生ごみのリサイクルチェーン、リデュース施策等について検討、計画、検証を行う。 地域環境推進員を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。 環境学習により、リデュースの重要性を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の1人1日当たりのごみ排出量は838gだった。(ごみ総排出量) 「生ごみ処理機」でのごみ減量を広報5月号で掲載し、「ごみの分別」に関する記事を4、6、1月号に掲載した。環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて展示等による啓発を実施した。 ごみ減量化推進協議会において、食品ロス等に関する検討を実施した。 地域環境推進員会議において、ごみ減量化施策に関する地域への普及を依頼した。 小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、環境学習の重要性に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報、ホームページ、イベント等によって、ごみ発生抑制(Reduce)の啓発を行う。 ごみ減量化推進協議会で生ごみのリサイクルチェーン、リデュース施策等について検討、計画、検証を行う。 地域環境推進員を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。 環境学習により、リデュースの重要性を伝える。
23	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	②水分もうひとしぼり運動	広報等により、水分もうひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロキャンペーン、環境づくりフォーラム展等で水分もうひとしぼり運動を実施する。 地域環境推進員会議にて水切りの重要性を推進員に伝え、地域にお知らせいただく。 広報、イベント等において、水分もうひとしぼりのPRを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の水分率は56.5%だった。 水分もうひとしぼりのPRについては、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、水切りネットを無料配布し、展示等による啓発を実施した。また、地域環境推進員に水切りでのごみ減量のチラシを作成し配布依頼をして、啓発をおこなった。 その他、水分率を分析する際の調査方法について、対象となるごみの回収曜日や時間、調査日の天候等を統一するよう考慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境づくりフォーラム展、ふるさとまつり等で水分もうひとしぼり運動を実施する。 地域環境推進員会議にて水切りの重要性を推進員に伝え、地域にお知らせいただく。 広報、イベント等において、水分もうひとしぼりのPRを行う。
24	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	③マイバッグ・マイボトル等の啓発	県・事業者等と連携し、広報等で啓発を行う。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 広報、ホームページ、イベント等において、マイバッグ、マイボトル等の啓発を行う。 町商店連合協同組合との連携について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の啓発回数は2回だった。 小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、マイバッグ、マイボトルに関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報、ホームページ、イベント等において、マイバッグ、マイボトル等の啓発を行う。 町商店連合協同組合との連携について検討する。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
有害鳥獣による農業被害件数	10件以下			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・有害鳥獣の捕獲許可及び檻の貸出しにより、有害鳥獣被害防止について一定の成果を得られているが、被害件数は減少していない。 ・有害鳥獣被害に対し、事後対応となるため、被害を未然に防ぐことができない。また、捕獲による対応も局所的なものとなるため、面的な防除ができない。 ・有害鳥獣を誘因する物の除去等、予防策について、産業振興課、生活環境課が連携して啓発を図る。	
	10件以下	10件以下	10件以下	31件	26件			
1人1日当たりのごみ総排出量	821.4g/人・日			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・広報紙等でごみ減量の啓発を行い、前年度よりは1人当たりのごみ排出量は多少ではあるが減少しているため。 ・ごみ排出量の削減に向け、多くの町民に協力いただけるよう、様々な機会や伝達方法を考える必要がある。 ・ごみ排出量の削減に向け、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、食品ロスやごみ発生抑制、生ごみの水切り等、各家庭でできる減量化策について、引き続き啓発を図る必要がある。	
	830.8g/人・日	827g/人・日	821.4g/人・日	843g/人・日	838g/人・日			
水分率	48%			B	B		【説明】 ・水分率の削減には、ごみ袋販売店に協力をしていただき、ごみ袋の側に水切りネットを置いていただくなどの持続可能な取組みを依頼や考えていく必要がある。 ・さらなる水分率の削減に向け、より多くの町民に積極的に協力いただけるよう、様々な機会を通じて行う関心が持てるような啓発をし、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、水分のもうひとしほりや生ごみ処理機等、持続可能な取組みについて、引き続き啓発を図る。 ・町広報は掲載紙面に限られることや、広報を見ない人もいることから、フェイスブック等、新たな手法を活用した啓発やホームページに掲載する情報の充実を図る。	
	49%	49%	48%	58%	57%			
神奈川県レジ袋削減賛同店舗数	1,200店舗			A	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・マイバックについては、小学生を対象に配布した「エコライフにチャレンジ」を通じて啓発ができています。 ・可燃ごみ以外の排出方法として、透明又は半透明のレジ袋に入れて出すことを排除していないことから、マイバックの利用促進により、完全にレジ袋をなくすことは難しく、レジ袋での排出をコンテナ等を設置しての排出に切り替えることもごみ置場の関係上、困難である。 ・マイバック、マイボトル等の利用促進に向け、小学校での環境学習等を通じ、引き続き啓発を図る。	
	1,100店舗	1,100店舗	1,200店舗	1,169店舗	1,151店舗			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
25	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	④ごみ減量化推進協議会による推進	ごみの減量化(3Rの推進)方法等を研究し、町民に啓発する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化推進協議会を開催する。 ・生ごみのリサイクルチェーン、水分もうひとしぼり運動等の水分率削減等のごみ減量化施策について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の協議会開催回数は2回だった。(平成29年7月28日、平成29年11月27日開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化推進協議会を開催する。 ・生ごみのリサイクルチェーン、水分もうひとしぼり運動等の水分率削減等のごみ減量化施策について検討を行う。
26	2-2 リユースやリサイクルの促進	①剪定枝チップパー機の貸出	剪定枝チップパーを貸し出し、自家処理を推進する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で剪定枝チップパー機の貸出を行う。 ・環境づくりフォーラムなどのイベント事業と連携し、普及啓発をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の剪定枝チップパー利用回数は7件だった。(使用日数延べ28日、処理量294kg) ・剪定枝チップパーの貸出に関しましては、夏以降に故障してしまい、通年で貸し出しが実施できませんでした。 	未定
27	2-2 リユースやリサイクルの促進	②生ごみ処理機の導入促進	生ごみリサイクルを啓発するとともに、生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で生ごみ処理機の購入補助を行う。 ・広報、HP、チラシ等による啓発に加え、環境活動団体と連携し普及啓発を図る。 ・ふれあい農園事業との事業間連携を検討する。 ・給食センター等に設置してある大型生ごみ処理機を活用し、生ごみのリサイクルチェーンの形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の生ごみ堆肥化容器購入補助件数は34件だった。(非電動型25台、電動型9台) ・生ごみ処理機購入費補助を通年で実施した。 ・その他、ホームページへの掲出及び窓口やイベントでチラシ配布による周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で生ごみ処理機の購入補助を行う。 ・広報、HP、チラシ等による啓発に加え、環境活動団体と連携し普及啓発を図る。 ・ふれあい農園事業との事業間連携を検討する。 ・給食センター等に設置してある大型生ごみ処理機を活用し、生ごみのリサイクルチェーンの形成を図る。
28	2-2 リユースやリサイクルの促進	③廃食用油回収事業(石けんづくり)	家庭から出た廃食用油を収集し、インク原料等にリサイクルするとともに、環境団体等と連携し、石けんづくりを実施する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の分別収集の普及・啓発を図る。 ・廃食用油回収再利用推進委員、環境づくりフォーラムと連携し石けんづくりを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の分別収集の普及啓発については、二宮町のごみの分け方・出し方簡易版に収集区分が明記してあります。 ・じん芥収集による廃食用油の回収量は7,951kgだった。(内6,310kgの売却による収益は189,300円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の分別収集の普及・啓発を図る。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
協議会開催 回数	2回			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・会議の中で、啓発方法、ごみ減量に関しての施策について検討結果として、食品ロスについての周知を行うこととなったため、町のHP、フェイスブック等を用いて実施した。	・ごみ減量化推進協議会の所掌事項に定められた具体的な減量化、資源化計画や啓発活動に関し推進し、調査研究を行う必要がある。
	2回	2回	2回	2回	2回			
剪定枝チップ パー機利用 回数	25件			B	C		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・剪定枝チップパーの貸出しにより、リサイクルの推進について一定の成果を得られていたが、故障のため利用回数は増加していない。	・剪定枝については、町によるリサイクルルートとして二宮町ウッドチップセンターでの処理を行っており、剪定枝チップパー機の貸出しは役割を終えたと判断されたことから貸出し事業を廃止するため、事業の見直しを検討しなければならない。
	25件	25件	保留	16件	7件			
生ごみ処理機 導入補助件 数	35件			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・生ごみ処理機購入費補助により、廃棄物の減量化・資源化の推進について一定の成果を得られてた。	・平成9年度から平成29年度までの累計補助台数が約2,100台であり、町内全体への普及率は14.5%となっているが、虫や臭いの発生その他、堆肥の処理等の利用にあたっての問題もあるため、補助件数が頭打ちになっている。また、町内業者にて消滅型の生ごみ処理機の販売が計画されているので、モニターなどを行い啓発を行っていく。 ・廃棄物の減量化、資源化に向け、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、生ごみ処理機購入費補助や効果的な利用方法等について、引き続き啓発を図る。
	35件	35件	35件	32件	34件			
廃食用油回 収量	5.2t			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・ごみの分け方ガイドでの啓発により、廃食用油のリサイクルに関する意識が定着し回収量が増えました。	・平成27年度からの分別収集区分への明記により、廃食用油のリサイクルに関する意識が定着し、再利用ルートも確立できていることから、事業自体について検討する。
	5.2t	5.2t	5.2t	7.3t	7.9t			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
29	2-2 リユースやリサイクルの促進	④グリーン購入の推進	「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。	都市部生活環境課	・平成29年度環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成する。 ・小学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において啓発する。	・平成29年度のグリーン購入に関する啓発回数は2回だった。 ・二宮町環境物品等の調達の推進を図るための方針（グリーン購入の促進を図るための方針）の平成29年度版を作成した。 ・小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、グリーン購入に関する啓発を実施した。（夏休み7月）	・平成30年度環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成する。 ・小学生、中学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において啓発する。
30	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進	循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を改訂・推進する。	都市部生活環境課	・本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ総排出量 827g以下 ②資源化率 35.1%以上 ③埋立率 1.0%以下 一般廃棄物処理基本計画を改訂する。	・平成29年度の一般廃棄物処理基本計画に基づく計画目標達成率は33%だった。 ①1人1日当たりのごみ総排出量 838g 未達 ②資源化率 36.2% 達成 ③埋立率 0.9% 達成	・本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ総排出量 821g以下 ②資源化率 35.4%以上 ③埋立率 1.0%以下
31	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	②ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）	カラス対策の方法等を周知するとともにカラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。	都市部生活環境課	・ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットを配布する。	・平成29年度のカラスネット配布数は150枚だった。（更新件数117件、新規設置件数33件） ・カラスネット配布を通年で実施した。 ・その他、ホームページへの掲出及び窓口でのチラシ配布による周知を実施するとともに、被害相談に対して有効な活用方法等をお知らせした。	・ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットを配布する。
32	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	③し尿処理事業（施設の適正な維持管理）	し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。	都市部生活環境課	・水質測定（放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目） ・臭気指数測定（排出口出口1ヶ所1項目） ・ダイオキシン類測定（放流水1ヶ所1項目）	・水質測定（放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目） ・臭気指数測定（排出口出口1ヶ所1項目） ・ダイオキシン類測定（放流水1ヶ所1項目）	・水質測定（放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目） ・臭気指数測定（排出口出口1ヶ所1項目） ・ダイオキシン類測定（放流水1ヶ所1項目）

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
グリーン購入に関する啓発の回数	3回			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できなかった。 ・二宮町環境物品等の調達の推進を図るための方針策定や推進に伴うPRIにより、グリーン購入に関する意識が定着しつつあり、庁内においては購入する消耗品のほとんどが環境物品となっている。	・さらなる調達方針の推進に向け、より多くの町民に積極的に協力いただけるよう、様々な機会を通じて行う関心が持てるような啓発を考える必要がある。 ・さらなる調達方針の推進に向け、ホームページ等での啓発方法を検討する。 ・中学生向けの「エコライフチャレンジ」を作成し、啓発を図る。
	3回	3回	3回	2回	2回			
計画の総排出原単位、可燃ごみ削減率、資源化率、埋立率の43つの目標数値の達成率とする。	100%			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策を推進したが、各種の計画目標を一部しか達成することができなかった。	・計画目標の達成に向け、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策について、引き続き推進を図る。 ・総排出量につきましては、事業系の一般廃棄物が店舗の増加傾向に伴いごみ量も増加しておりますので、水分ひとしほりや食品ロス等の施策を引き続き推進を図る。
	100%	100%	100%	25%	66%			
ごみ散乱による職員対応件数	0件			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・カラスネットの配布により、ごみ置場の散乱防止について一定の成果を得られている。	・カラスネット以外に、ごみ置場を清潔に維持できる検討する。 ・カラス被害によるごみ置場の散乱防止に向け、地域環境推進員と協働し、カラスネットの配布や有効な活用方法等について、引き続き啓発を図る。また、ネットを配布した後にカラス被害が減少したが検証を行う必要がある。
	0件	0件	0件	0件	0件			
し尿処理施設の水質、臭気、ダイオキシン類測定における基準値適合率	100%			A	A		【説明】 ・事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。	・改修基本計画(平成27年度策定)及び改修実施計画(平成28～29年度策定)を基に、平成30～31年度の2年間でし尿等下水道等投入施設への改修を行う。
	100%	100%	100%	100%	100%			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 取組み状況	平成30年度 事業計画
33	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	④最終処分場施設運営事業(適正維持管理)	埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。	都市部生活環境課	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目) ・臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目) ・臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目) ・臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)
34	2-4 不法投棄防止の推進	①不法投棄防止事業	県、警察、ボランティア団体と連携し、不法投棄監視及び不法投棄物の撤去を行う。	都市部生活環境課	・不法投棄パトロールを通常で週1回実施する。 ・不法投棄物の撤去により、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。 ・葛川きれいにする会、地域の環境を良くする会と連携し、河川の保全に努める。 ・不法投棄物の撤去等により、里山、里地、里川の保全を図る。	・平成29年度の不法投棄パトロール回数52回、回収量は3.11tだった。 ・葛川をきれいにする会では、平成29年度に予定していた16回の葛川清掃の内2回が台風の影響で中止になりましたが残りの14回で、計1.06tのごみが回収された。	・不法投棄パトロールを通常で週1回実施する。 ・不法投棄物の撤去により、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。 ・葛川きれいにする会、地域の環境を良くする会と連携し、河川の保全に努める。 ・不法投棄物の撤去等により、里山、里地、里川の保全を図る。
35	2-4 不法投棄防止の推進	②海岸清掃(かながわ海岸美化財団)	「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。	都市部生活環境課	・海岸美化活動を行う美化財団に負担金を支出することで海岸の保全(基本施策1-4)を図る。 ・県及び沿岸13市町と連携し、国補助金の確保のための要望活動を行う。	・平成29年度の海岸清掃のごみ回収量は22.45tだった。 ・県及び沿岸13市町と連携し、国補助金を申請しました。	・海岸美化活動を行う美化財団に負担金を支出することで海岸の保全(基本施策1-4)を図る。 ・県及び沿岸13市町と連携し、国補助金の確保のための要望活動を行う。
36	2-5 地産地消の促進	①地元産品の消費促進	朝市やイベントを通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。	都市部産業振興課	・湘南にのみやふるさとまつり(観光協会)の開催支援とともに、商工会、JA関係、漁組と連携し、地場産品への認知度を高め、地産地消を促す。 ・二宮ブランドの推進により、地元産品の高付加価値化を図る。 ・1日中楽しめるような内容について、検討する。	・11月19日開催 農・漁・商工が一堂に会し、各種PRや販売を実施、経済効果としては、前年度を若干ではあるが上回る結果となった。 ・朝市や海の朝市においては、農・漁・商業者が出店。	・湘南にのみやふるさとまつり(観光協会)の開催支援とともに、商工会、JA関係、漁組と連携し、地場産品への認知度を高め、地産地消を促す。 ・二宮ブランドの推進により、地元産品の高付加価値化を図る。 ・1日中楽しめるような内容について、検討する。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
最終処分場の水質、臭気、ダイオキシン類測定における基準値適合率	100%			A	A		【説明】 ・事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。	・今後も維持管理を継続していくため、補修、交換、工事等を計画的に行うことが必要。
	100%	100%	100%	100%	100%			
不法投棄パトロール実施回数、不法投棄回収量	52回 2.5t			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・葛川をきれいにする会は、1.06tのごみを回収することができた。また、継続的な清掃の実施により、河川の水質は向上しており、目立ったごみがないことから、町民のモラルも向上している。	・葛川への不法投棄を未然に防ぐための対策が図られていないため、ボランティア団体への継続的に支援を実施するとともに、葛川の不法投棄予防策について検討する。 ・ごみを捨てにくい環境を作るために、継続的な清掃活動や不法投棄物の撤去、タバコのぼい捨てなどの看板等の設置を検討。
	52回 2.8t	52回 2.8t	52回 2.5t	53回 3.2t	52回 3.1t			
美化財団海岸ごみ回収量	30t			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できなかった。 ・海岸清掃によるごみ量は、台風等の影響により海岸へ流れ着くごみや、バーベキュー等による不法投棄物となります。前年と比べて自然災害が多かったため回収量が多くなりました。	・海岸への不法投棄は、ごみ等の回収は行っているが、看板設置などの不法投棄予防策について、他課と連携して検討する。
	26t	26t	30t	12.96t	22.45t			
湘南にのみやふるさとまつりの来場者数	10,000人			B	B		・湘南にのみやふるさとまつりについては、二宮ブランドや地元産品PRや地元消費を促進する機会となった。 ・オリブについては、新漬、オリブ茶に次ぐ商品として、スイーツのテスト販売を行うなど、町民に広くPRできた。 ・内容を一部変更し、1日中、楽しめるような結果につながった。	・今後も、地元産品の消費を促進していくが、町で推進しているオリブについては、新たな商品開発を含めて、さらにPRしていく必要がある。
	10,000人	10,000人	10,000人	9,000人	9,000人			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
37	2-5 地産地消の促進	②食べ残しゼロ運動の推進	ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 小学生に配布する「エコライフチャレンジ」で食べ物を残さない啓発を行う。 ふるさと祭り等のイベントで啓発を行う。 学校と連携し、食べ残しゼロ運動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の啓発回数は6回だった。 小学生を対象に配布した「エコライフにチャレンジ」の中で食べ残しゼロ運動に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) 環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、食べ残しゼロ運動ポスター掲出による啓発を実施した。 食品ロスのHP作成しフェイスブック等でエコ・クッキングの啓発を行い、事業者で行っているエコ・クッキングレシピを載せるなどを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生に配布する「エコライフチャレンジ」で食べ物を残さない啓発を行う。 ふるさと祭り等のイベントでチラシ等で啓発を行う。 学校と連携し、食べ残しゼロ運動を推進する。
38	2-5 地産地消の促進	③地元産品の循環型活用の促進	地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園等での活用を推進する。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみのリサイクルチェーンの形成促進をするため、学校給食センター及び集合住宅に設置してある大型生ごみ処理機からできた肥料を団体、利用者に無料配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> エクレール二宮、給食センターに1基ずつ設置してあります。 できた堆肥に関しましては、利用者等に無料配布しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみのリサイクルの形成促進をするため、学校給食センターに設置してある大型生ごみ処理機からできた肥料を団体等に無料配布する。
39	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	①地球温暖化対策実行計画の策定	温室効果ガスの排出抑制を推進するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等について計画的な施策を検討する。	都市部生活環境課	-	-	-
40	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	②ムダな電力消費等の節約啓発	広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。	都市部生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 町内小学生児童対象に啓発チラシを配布する。 公共施設の節電啓発を行う。 県・地球温暖化防止活動推進員と連携し、啓発キャンペーンを行う。 ライトダウンキャンペーン等の周知をホームページ等で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の節電に関する実績値は3,192,017kwだった。 節電対策方針の推進及びライトダウンキャンペーンの実施にあたっては、庁内イントラネットや庁舎内放送にて周知を実施した。 小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」で節電に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 町内小学生、中学生を対象に啓発チラシを配布する。 公共施設の節電啓発を行う。 県・地球温暖化防止活動推進員と連携し、啓発キャンペーンを行う。 ライトダウンキャンペーン等の周知をホームページ等で行う。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
啓発回数	3回			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・「エコライフにチャレンジ」やHPなどの各種の啓発により、食べ残しゼロ運動に関する意識が定着しつつある。	・食べ残しゼロのためには、無駄なものを買わないというリデュースの視点が必要。 ・ごみ排出量の削減に向け、事業者向けの食品ロスに関する啓発について検討する。
	3回	3回	3回	4回	6回			
大型生ごみ処理機の設置 基数	2基			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・ふれあい農園利用者に生ごみ処理機購入補助に関する周知を行うことで、一部ではあるが町内での循環を推進することができた。	・エクレール二宮に設置している大型生ごみ処理機が故障や型が古い為の修理部品が無いことにより撤去することになり、また、給食センターの大型生ごみ処理機に関しても同様の事が起きる可能性があるため、今後の対応について検討する。
	2基	2基	2基	2基	2基			
地球温暖化 対策実行計 画の策定	策定			0%	0%		【説明】 -	-
	策定	保留	保留	策定	-			
公共施設の 電気使用量	3,804,000 kw以下			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」で節電に関する内容を配布し、庁舎内ではライトダウンキャンペーンの放送を行い退庁を促し、節電に関する啓発を行った。	・さらなる節電方針の推進に向け、より多くの町民に積極的に協力いただけるよう、様々な機会を通じて関心が持てるような啓発を考える必要がある。 ・啓発活動による町民が行った節電方法に対して、どの様に行われたのか把握方法を検討する。
	3,804,000 kw以下	3,843,000 kw以下	3,804,000 kw以下	3,165,44 7kw	3,192,01 7kw			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
41	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	③地球温暖化防止運動の啓発	エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。	都市部生活環境課	・エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップや早めのアクセルオフなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。 ・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。	・平成29年度の地球温暖化防止に向けた啓発回数は4回だった。 ・環境づくりフォーラム展、ふるさとまつり、吾妻山菜の花ウォッチング、エコドライブ講習会において、事業者と連携しエコドライブに関する啓発を実施した。	・エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップや早めのアクセルオフなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。 ・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。
42	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	④エコカーの導入(電気自動車等導入検討)事業	環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。	政策総務部 財務課	・車両の導入(更新)は行わず、電気自動車の導入に向けた検討を行う。	電気自動車の導入に向けて、車両の選定や充電設備の検討を行った。	小型電気自動車を2台導入し、引き続き車両更新に伴うエコカー導入の検討を行う。
43	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑤歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。また、高齢者、障がい者等の誰もが安全・安心にのりやすいアフリー化を推進する。	都市部都市整備課	0	-	-
44	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑥環境負荷の少ない交通の利用促進	利用者ニーズを捉え、コミュニティバス・デマンドタクシーの見直しを行い、環境負荷の少ない交通手段の利用を促進し、二酸化炭素の排出抑制を図る。	政策総務部 企画政策課 都市部都市整備課	・広報、HPによる啓発し、利用促進を図る。 ・平成29年10月より再編するコミュニティバスに合わせて導入する乗り支える仕組みとして、割引手形や回数券の販売を行い、乗り支える意識の醸成を図る。また、老朽化している車両を更新し、ノンステップ車両を導入する。	コミュニティバス 運行日数 243日 乗車人数 11,724人 1日平均乗車人数 48人 コミュニティバス及びデマンドタクシーの見直しに向けた説明会等 ・デマンドタクシー運行エリア合同説明会(9月19日) ・見直しに向けた説明会(11月5日、6日) ・意見募集(12月27日～1月16日) ・広報にのみや掲載(10月号、11月号、1月号)	・広報、HPによる啓発し、利用促進を図る。 ・乗降データ実績の分析と地域との協議を行う。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
地球温暖化 防止に向けた 啓発回数	2回			B	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成でき た。 ・エコカーの試乗やドライブに関する 講演や啓発を行い地球温暖化防止 に対する意識の高揚が図られてた。	・地球温暖化防止の推進に向 け、事業者と連携し多くの町民に 積極的に協力いただけるよう、 様々な機会を通じて行う関心が 持てるような啓発を考える必要が ある。 ・地球温暖化防止の推進に向 け、地球温暖化防止活動推進員 等と協働し、地球温暖化防止の 推進について、関心の無い人に 関心を持ってもらえるよう効果的 な啓発方法を検討する。
	2回	2回	2回	2回	4回			
低燃費車や 電気自動車 等のエコカー 導入台数	6台 (うち電気 自動車1 台)			B	B		【説明】 検討の結果、平成30年度に小型電 気自動車を2台導入することとし、 当該車両及び普通充電設備を選定 した。	今後は、急速充電設備の設置が 課題となっているが、経費と車両 の運用状況を踏まえ、引き続き 検討していきたい。
	3台	0台	2台	2台	0台			
-	-			0%	0%		【説明】 -	-
	保留	保留	保留	-	-			
・コミュニティ バスの1日当 たりの乗車人 数	コミュニ ティバス (※100人 /日) (※目標利 用者数)			B	B		【説明】 ・平成29年10月よりコミュニティバス の再編を行った。利用促進を図るた め、再編にあわせて、割引手形等の 導入やノンステップ車両への更新、 広報周知等を行っているものの年間 利用者は48人/日、再編後の利用 者に限っては59人/日となっており、 目標値は達成できていなかった。 ・車両の更新に際し、バス停ごとの 乗降データを集計できる機器を導入 し、乗降データの実績を基に地域と 協議し、利便性を向上する検討を行 う。	人口減少の加速と交通弱者の増 大により、公共交通の縮小が想 定され、現状を維持するには住 民が乗り支えることが重要とな る。今後、地域ごとに状況が変化 するため、その地域に適した方 法やサービス内容の選択を、地 域住民が主体となり検討する必 要がある。 コミュニティバスにおいては、バ ス停ごとの乗降データ集計や地 区ごとの利用状況を踏まえ、バ ス停や運行ルートの精査を行い、 利用促進に繋げる。
	100人/日	100人/日	100人/日	41人/日	48人/日			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
45	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑦駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)	駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。	政策総務部防災安全課	・利用しやすい自転車駐輪場の適正な維持管理、サービス向上に努める。 ・不法投棄物の撤去事業との連携を図る。	・増加傾向にあるアシスト付自転車の駐車スペースの確保などニーズに合わせた、対応を逐次行う事で利便性の向上を図った。 ・自転車駐輪台数:96,498台(北口:42,722台、南口:33,347台、臨時:4,686台)、バイク駐車台数:15,743台	・利用しやすい自転車駐輪場の適正な維持管理、サービス向上に努める。 ・不法投棄物の撤去事業との連携を図る。
46	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑧自然エネルギーに関する情報収集・提供	二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進するため、国・県の情報も含め自然エネルギーに関する情報を住民・事業者等へ提供し、関心を高める。	都市部生活環境課	・住宅リフォーム助成制度により太陽光発電システムの設置者を助成する。 ・国・県の助成金等の情報を収集し、広報・ホームページ等で情報を提供する。 ・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。	・平成29年度目標値288件(10kw未満258件・10kw以上30件) ・平成29年度の自然エネルギーに関する資源エネルギー庁のホームページリニューアルに伴うシステム変更により町ホームページのリンクが外れてしまい情報提供が出来ていなかった。	・住宅リフォーム助成制度により太陽光発電システムの設置者を助成する。 ・国・県の助成金等の情報を収集し、広報・ホームページ等で情報を提供する。 ・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。
47	3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	①建築物の緑化の推進	公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。(緑のカーテン等)	都市部生活環境課	・公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、推進する。 ・緑のカーテンのPR活動を行う。K29:AT36	・平成29年度の緑のカーテン設置箇所数は2箇所だった。(町役場2階玄関先、町民センター)	・公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、温度計測を行い効果を調査するとともに町民を対象にコンテスト等を行い促進する。 ・緑のカーテンのPR活動を行う。
48	3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	②開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)	二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。	都市部整備課	・二宮町開発指導要綱に基づき開発等事前協議書の提出者に対し、緑化指導を行う。 要綱を新しく条例化するため、平成30年1月より条例に基づき、引き続き緑化指導を実施していく。	・平成30年1月1日より二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例を施行した。	・引き続き、条例による緑化指導を実施していく。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
自転車駐車 場利用延べ 台数(自転車 及び原付バイ ク)	109,000台			B	B		【説明】 ・延べ利用台数の目標値を下回るこ ととなったが、整然とした駐輪場機 能維持が図れている。また、ニーズ への柔軟な対応により利用環境向 上も図れた。	・施設の統廃合を含めた適正な 維持管理とともに、利便性の向 上を図り、自転車利用台数の維 持または、増加に努める。
	109,000台	100,000 台	109,000台	97,144台	96,498台			
固定価格買 取制度による 導入件数	270件			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成でき た。 ・ホームページ等での情報提供は 行っているが、国や県の自然エネ ルギーに関する情報の収集や提供が できていない。	・国や県の自然エネルギーに関 する情報の収集や提供ができて いない。 ・より一層、自然エネルギーに関 する関心を高めるため、国や県 の自然エネルギーに関する情報 の収集や提供や啓発方法を検討 する。
	270件	370件	270件	269件	288件			
緑のカーテン 設置箇所数	2箇所			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成でき た。 ・庁舎においては一部の壁面にて緑 化を行い啓発を行ったが、町内での 植栽促進はできなかった。	・グリーンカーテンによる温度上 昇の抑制効果の検証方法を検討 していくと共に、役場等への設置 はPR効果を主眼に継続して設置 してまいります。
	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
開発協議件 数に対する指 導件数割合	100%			A	A		【説明】 ・条例により開発事業における緑化 について定めるとともに、条例に基 づく指導を実施した。	・なし
	100%	100%	100%	100%(7 件)	100%(8 件)			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 取組み状況	平成30年度 事業計画
49	3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	③雨水浸透施設設置の指導	屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。	都市部 都市整備課・ 都市部 下水道課	・二宮町開発指導要綱に基づき開発等事前協議書の提出者に対し、排水指導を行う。 要綱を新しく条例化するため、平成30年1月より条例に基づき、引き続き排水指導を実施していく。	・平成30年1月1日より二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例を施行した。	・引き続き、条例による排水指導を実施していく。
50	3-4 環境保全による安全なまちづくり	①側溝や集水樹の補修・清掃(かん水防止)	町民等と連携し、かん水防止のため、側溝や集水樹の補修・清掃を実施する。	都市部 生活環境課・ 都市部 都市整備課	・地域清掃協議時にグレーチング清掃の啓発を行う。 ・町民からの依頼だけでなく、環境担当、都市整備担当が連携し、側溝や集水樹の補修・清掃を実施する。	・平成29年度の地域清掃協議件数は46件だった。 ・グレーチングの表面清掃については、地域環境推進員会議において地域美化清掃協議書の書き方を説明する際に表面清掃のみで、側溝に関しては都市整備課へ連絡するよう話しております。	・地域清掃協議時にグレーチング清掃の啓発を行う。 ・町民からの依頼だけでなく、環境担当、都市整備担当が連携し、側溝や集水樹の補修・清掃を実施する。
51	3-4 環境保全による安全なまちづくり	②狭あい道路等拡幅整備事業	町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。	都市部 都市整備課	・二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。	・協議 件を受付し、全てに対応した。	・引き続き、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。
52	3-5 快適な生活環境の向上	①地域美化活動の推進	ごみ袋の配布、保険の加入など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。	都市部 生活環境課	・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの処理方法について申請者と協議する。	・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの処理方法について申請者と協議する。	・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの処理方法について申請者と協議する。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
開発協議件数に対する指導件数割合	100%			A	A		【説明】 ・条例に基づき、開発事業者等に排水の指導を行い、排水の推進が図れた。	・なし
	100%	100%	100%	100% (5件)	100% (8件)			
町民等と連携した側溝や集水柵の補修・清掃件数	50件			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できなかった。 ・地域美化清掃時のグレーチングの表面清掃を行うことにより、冠水防止について一定の成果を得られている。	・冠水防止に向け、地域環境推進員と協働し、地域美化清掃協議書提出時にグレーチング清掃に関する周知をする。
	50件	50件	50件	50件	46件			
二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づく申請に対するの実施率	100%			A	A		【説明】 ・狭あい道路等拡幅整備事業は、建築の際に法律により後退が義務付けられた土地を町が買い取り、道路として整備する事業である。 ・協議申請を受けた16件すべてに対応できたので、目的を達成できたと言える。	・案件の発生により件数が変動するため、適正な予算を確保することが課題。
	100%	100%	100%	100%	100%			
地域美化清掃の件数	60件			B	B		【説明】 ・平成29年度の地域清掃協議件数は46件だった。(保険加入者数6,219人) ・地域美化清掃への支援については、ごみ袋の提供と回収ごみの運搬処分を実施した他、傷害保険への加入を実施した。 ・地域美化清掃により、5.7tのごみが回収された。	・快適な生活環境の保全に向け、地域環境推進員と協働し、地域美化清掃について、引続き啓発を図る。 ・現在の数値指標での「地域美化清掃の件数」では、地域住民との連携や、地域美化の成果が分かりにくいいため、参加者人とし、町内で何人の人が地域清掃を行い、地域美化に関心があるのかを示していきたい。
	60件	60件	60件	50件	46件			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 取組み状況	平成30年度 事業計画
53	3-5 快適な生活環境の向上	②公害防止対策事業	県、事業者等と連携し環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し、騒音苦情等を未然に防止する。	都市部生活環境課	・騒音測定等を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。	・平成29年度の環境基準達成率は83%だった。(環境基準値内の測定検体数12検体/測定検体数12検体) ・町内(6箇所)において騒音測定を実施した。騒音測定は12検体中2検体が基準値を超えたが、要請限度値(道路管理者に改善を要請することができる基準値)以下であった。 ・騒音測定結果については、ホームページで公表予定です。	・騒音測定等を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。
54	3-5 快適な生活環境の向上	③屋外燃焼行為による被害の防止	廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。	都市部生活環境課	・廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行う。 ・廃棄物処理法及び県条例による屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。	・平成29年度の屋外燃焼行為による被害の苦情件数3件だった。 ・屋外燃焼行為に関する苦情等に対し、現地確認を行った上で、廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者にして指導を実施した。 ・屋外燃焼行為の禁止に関するPRについては、ホームページへの掲出及びお知らせ版7月号への「野焼きの禁止」に関する啓発記事の掲載による周知を実施した。	・廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行う。 ・廃棄物処理法及び県条例による屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。
55	4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	①環境基本計画の推進	環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。	都市部生活環境課	・環境審議会を2回開催する。 ・環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により、改善・見直し等を行う。	平成29年度環境審議会を2回開催した:平成29年10月4日、平成30年2月8日 ・平成28年度二宮町第2次基本計画中期実施計画の進捗状況に対する環境審議会の意見をまとめると共に、意見に対する各担当課等の対応等についてとりまとめた。 ・平成29年度の二宮町第2次基本計画中期実施計画の各事業の改善及び推進体制を整えるため、目標値等を設定した。 ・平成31年度からの二宮町第2次基本計画後期実施計画の策定に向け、スケジュールや課題に対する改	・環境審議会を3回開催する。 ・環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により、改善・見直し等を行うとともに後期実施計画の策定に向けた検討を行う。
56	4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	②環境に関するイベントの開催	環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。	都市部生活環境課	・環境づくりフォーラム展を開催する。 共催:環境づくりフォーラム・二宮町環境保全団体の活動内容の展示、講演会等	・平成29年度の環境活動団体との連携によるイベント開催数1回だった。 ・環境づくりフォーラム展については、環境づくりフォーラム事務局との共催により、6月24・25日で開催し、環境団体の活動紹介の展示、講演会等を実施した。	・環境づくりフォーラム展を開催する。 共催:環境づくりフォーラム・二宮町環境保全団体の活動内容の展示、講演会等

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
環境基準達成率(測定値が環境基準値内の測定検体数/測定検体数)	100%			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・騒音測定の結果、要請限度値を超えるものではなかったが、一部環境基準値を超える値が検出された。 ・測定結果のホームページでの公表することにより、騒音の環境状況についての町民へ周知ができています。	・騒音の環境状況の監視には、継続的な騒音測定による状況把握が必須となる。 ・引続き騒音測定を実施することにより、騒音の環境状況を把握するとともに住民からの要望を聴取して測定箇所を選定することにより、地域の生活環境の向上に努める。
	100%	100%	100%	75%	83%			
屋外燃焼行為による被害の苦情件数	0件			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・違反者への指導及び継続的な周知により、屋外燃焼行為が原則禁止されていることに関する意識が定着しつつあるが、廃棄物処理法及び県条例に違反した屋外燃焼行為の根絶には至っていない。	・屋外燃焼行為に関して、例外として認められる屋外燃焼行為(農業者の枯草焼却等)もあることから、目標設定等が難しいのですが、他の目標設定ができるか検討する。
	0件	0件	0件	1件	3件			
環境審議会の開催回数	2回			A	A		【説明】 ・事業計画のとおり会議を行い、実施計画の進捗状況について環境審議会から意見を伺い、それに対する対応を担当課等に照会し、とりまとめをすることで事業の推進を図った。 ・環境審議会と各担当課等との調整を行い、事業の改善、実行をすることで二宮町環境基本計画が推進されるよう図った。 【ヒアリング後補足】 後期実施計画策定のため平成30年度開催単数を3回とする。	・現行の評価方法では、各計画事業の推進が「基本目標」にどのような効果をもたらしたのかが見え難く、事業の評価に当たり統一的な評価が行えていないため、正確かつ円滑な進捗管理ができていない他、進捗管理に不適切な目標が設定されている事業があるため、後期実施計画の策定に当たり対応が必要となる。
	2回	2回	3回	2回	2回			
環境活動団体との連携によるイベント開催数	1回			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・環境づくりフォーラム展の継続的な開催により、来場者に対し、楽しく環境問題への意識啓発ができ、イベントの実施を通じ、町内で環境活動に取り組んでいるボランティア団体や環境問題に取り組んでいる事業者等との交流が図られている。	・環境問題への意識啓発には、継続的な環境イベントの実施には必要となる。 ・引続き環境づくりフォーラム展を実施することにより、環境問題への意識啓発を図るとともに持続可能で、町民の関心を惹けるようなイベントが実施されるよう努める。
	1回	1回	1回	1回	1回			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度事業計画	平成29年度取組み状況	平成30年度事業計画
57	4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	③環境保全に取組む団体への支援	自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動支援を行う。	都市部生活環境課	・地域美化清掃の際に地区等から地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。 ・葛川をきれいにする会、地域の環境を良くする会に補助金等の支援を行う。 ・環境づくりフォーラム(団体)と連携し、環境づくりフォーラムを実施する。	・平成29年度の地域清掃協議件数は46件だった。(保険加入者数6,219人) ・地域美化清掃への支援については、ごみ袋の提供と回収ごみの運搬処分を実施した他、傷害保険への加入を実施した。 ・地域美化清掃により、5.7tのごみが回収された。	・地域美化清掃の際に地区等から地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。 ・葛川をきれいにする会の支援を行う。 ・環境づくりフォーラム(団体)と連携し、環境づくりフォーラムを実施する。
58	4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)	二宮町商店連合協同組合と連携し、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にエコポイントを進呈する。	都市部産業振興課	・商連のエコポイント事業に対する補助等の支援を行う。 ・事業に参加してもらうように周知方法を検討し、年々、参加事業者が減少していることから、今後の事業の在り方について引き続き検討する。	・商店街が行うエコポイント事業の経費補助を実施。参加店舗については、廃業により1店舗が減少。新規参加店舗は無し。	・商連のエコポイント事業に対する補助等の支援を行う。 ・事業に参加してもらうように周知を引き続き行っていただくよう商連に説明するとともに、年々、参加事業者が減少していることから原因を検証し、事業の在り方についても引き続き検討する。
59	4-2 “横断的な取組み”による計画推進	①ボランティア団体のネットワークづくり	ネットワークづくりに役立っていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。	政策総務部地域政策課	・町民活動情報発信の強化 ・広報、HP等による啓発	・広報紙、HPにより、サポートセンターの利用促進を図った。 ・サポートセンター内の掲示板を改良した。	・町民活動情報発信の強化 ・広報、HP等による啓発 ・交流コーナーの予約制を廃止する。
60	4-2 “横断的な取組み”による計画推進	②学校、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進	地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業等で環境についての学習を行う。	教育委員会教育総務課	・小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を年1回程度、実施する。	・小学校4年生の春の遠足で宮ヶ瀬ダムを見学。放水の様子を見学したほか、「水とエネルギー館」を見学した。 ・町生活環境課の職員が、リサイクルについて授業内で説明を行った。	・小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を年1回程度、実施する。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
地域美化清掃の件数	60件			B	B		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・美化清掃活動の支援により、町内各所で地域美化清掃が実施され、5.7tのごみを回収することができたが、清掃件数は目標を達成することができなかった。	・快適な生活環境の保全には、多くの町民の協力が得られる継続的な清掃活動が必須となる。 ・快適な生活環境の保全に向け、地域環境推進員と協働し、地域美化清掃について、引き続き啓発を図る。
	60件	60件	60件	50件	46件			
エコカードの取扱店舗数	46店舗			B	B		【説明】 ・廃業により、事業加盟店舗が、1店減少してしまった。また、新規参加の面に おいては、商連を通じて店舗には説明をしているが、加盟には至らなかった。	・事業主の高齢化等により廃業が増加し、それに起因するエコポイント事業実施展も減少している中で、新規店舗も少しずつだが、増えているのも現状である。 既存店舗も含めて、商連への加盟を促進するとともに、改めて、エコポイント制度の周知が必要である。
	46店舗	44店舗	43店舗	44店舗	43店舗			
町民活動サポートセンター利用者数 交流コーナー利用者数	1,500人			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できた。 ・サポートセンターの利用率は上がったが、町民活動団体をつなぐ仕組みづくりが不足している。	・交流コーナーが予約制で部屋を占有利用することができるため、町民活動団体の交流ができていない。 ・予約制を廃止し、町民活動団体が気軽にいつでも利用できる場所として提供する必要がある。
	1,300人	1,400人	1,500人	1,240人	1,438人			
環境教育の実施回数	1回			A	A		【説明】 ・ダムの目的や構造を学び、水資源の利用と保全の必要性や自然環境の大切さを知ることができた。 ・リサイクルの取り組みについて学ぶことができた。	・児童が日常的に環境保全のための行動ができるように、環境保全団体等と連携した、学習の機会をつくること。
	1回	1回	1回	1回	1回			

	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	平成29年度 事業計画	平成29年度 取組み状況	平成30年度 事業計画
61	4-3 “学習・ 情報共有” による計 画推進	①環境 情報の 提供	町で実施した環境測定結果 など環境に関する情報を ホームページや広報を通じ て提供する。	都市部 生活環 境課	・河川水質調査、大気騒音 測定の結果をホームページ に掲載する。 ・「にのみやの環境」(環境 関連のデータ)を発行する。 ホームページ掲載、冊子は 図書館に配架する。 ・ごみに関すること、動物愛 護に関することなど随時広 報に掲載する。 ・環境づくりフォーラム、ふる さと祭り等のイベント時に環 境情報を提供する。	・平成29年度の広報の掲載 回数及びホームページの更 新回数は14回だった。(広報 紙7回、ホームページ7回) ・「にのみやの環境」を作成 し、ホームページへの掲出 により、情報提供した。 ・広報にのみやに、「ごみの 分別関係(6回)」、「動物愛 護(1回)」に関する記事を掲 載し、情報提供した。 ・ホームページに、「ごみ収 集カレンダー(1回)」、「河川 水質調査(4回)」、「騒音測 定(1回)」、「にのみやの環 境(1回)」に関するページを 更新し、情報提供を実施し た。	・河川水質調査、大気騒音 測定の結果をホームページ に掲載する。 ・「にのみやの環境」(環境 関連のデータ)を発行する。 ホームページ掲載、冊子は 図書館に配架する。 ・ごみに関すること、動物愛 護に関することなど随時広 報に掲載する。 ・環境づくりフォーラム、ふる さと祭り等のイベント時に環 境情報を提供する。
62	4-3 “学習・ 情報共有” による計 画推進	②町民 参加に よる環 境教育	地域の清掃活動を児童・生 徒が町民と一緒にやる。	教育委 員会 教育総 務課	・海岸ごみゼロキャンペーン の周知をおこない、地域住 民の方々とともに海岸清掃 に参加する。	・学校内でごみゼロキャン ペーンに参加するよう呼び かけを行った。	・海岸ごみゼロキャン ペーンの周知をおこない、地域住 民の方々とともに海岸清掃 に参加する。
63	4-3 “学習・ 情報共有” による計 画推進	③小中 学校と 環境保 全団体 等との 連携に よる住 民参加 型環境 教育の 実施	小中学生と環境保全団体等 との連携による環境教育を 実施し、環境に関心のある 青少年の育成をめざす。	都市部 生活環 境課	・小中学校からの要望により ごみ等の出前講座を実施す る。 ・町内各所で廃食用油で石 けんを作る講座を実施す る。 ・夏休み・冬休みに小学生 向けに「エコライフチャレ ンジ」を配布する。	・平成29年度の啓発回数は 3回だった。 ・一色小学校にて4年生に 環境学習し社会科環境学習 をおこないました。 ・夏休みに小学生を対象に した環境教室を2回おこない ました。 ・小学生を対象に「エコライ フにチャレンジ」を配布し、各 種の啓発を実施した。(夏休 み7月、冬休み12月)	・小中学校からの要望により ごみ等の出前講座を実施す る。 ・夏休み・冬休みに小学生 向けに「エコライフチャレ ンジ」を配布する。
64	4-3 “学習・ 情報共有” による計 画推進	④高齢 者等の 協力に よる、 町の歴 史や生 活の変 化を語 り継ぐ 機会つ くり	町の歴史や文化などについ て学ぶことにより郷土愛を深 める。	教育委 員会 生涯学 習課	・にのみや町民大学講座と 子どもチャレンジ教室を合 わせて3講座(参加人数40人) 開催。	・にのみや町民大学講座 (一般向けの講座)を2講座 開催し69名の参加があっ た。 ・子どもチャレンジ教室(小 学生向けの講座)を1講座開 催し5名の参加があった。	・にのみや町民大学講座と 子どもチャレンジ教室を合 わせて3講座(参加人数40人) 開催。

数値指標	中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	平成29年度 評価説明	平成29年度 今後の課題
	H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値		
環境情報提供回数	12回			A	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できなかった。 ・ごみの分別及び環境に関して、広報、HP等で情報提供が図られている。	・広報紙面の縮小に伴い、啓発記事を掲載する紙面の確保が困難であり、広報を見ない人もいることから、フェイスブック等の新たな啓発手法を行っていく。
	12回	12回	12回	12回	14回			
地域の清掃活動への参加回数	2回			B	B		【説明】 ・地域の方々と一緒に清掃を行うことで、地域の一員としての自覚を持つこともできた。 【ヒアリング後補足】 ・安全面から部活動での地域清掃参加が行えなくなったため、実施回数が2回から1回となり、今後、実施再開のめどもつかないため目標値を1回とする。	自主的な活動には安全上の課題があり、平成28年度以降未実施である。
	2回	2回	1回	1回	1回			
環境教育に関する講座等の回数	3回			B	A		【説明】 ・平成29年度の目標値を達成できていない。 ・小学生を対象にした「エコライフにチャレンジ」による啓発や例年行っていた「石けんづくり」を取りやめ、夏休みに小学生を対象にした環境教室を事業者と共に2回実施しました。	・環境に関心のある青少年の育成に向け、小学校での環境学習等を通じ、引続き啓発を図る。
	3回	3回	3回	2回	3回			
より多くの町民に、町周辺の歴史を知ってもらうことで、町民の町の歴史への関心が高まることを期待して、にのみや町民大学及び子どもチャレンジ教室の実施回数を指標(目標)とした。また、講座内容が魅力的であるかどうかについて、参加人数を指標(目標)とした。	3講座 40人			B	A		【説明】 ・町周辺の歴史への関心や愛着を高める幅広い学習機会の提供ができた。	・より多くの参加者を集めるために、講座内容の工夫や広報に努める必要がある。 ・子どもチャレンジ教室の開催を推進する。
	3講座 40人	3講座 40人	3講座 40人	2講座 38人	3講座 74人			